

令和2年5月27日

法科大学院生および教職員・関係者の皆様

遠隔授業対応の継続実施・定期試験等について

国の緊急事態宣言解除を受け、福岡県による大学施設使用停止要請が条件付き解除となったことに伴い「[6月からの本学の基本方針について【5月26日】](#)
[<命ファースト>](#)」が提示されました。

これを受け、6月1日以降の授業形態、定期試験、法科大学院棟利用の方針を下記のとおりご提示いたします。

法科大学院授業の運用については、今後の状況変化に伴い柔軟な対応が必要ですが、本学の<命ファースト>の方針に沿う見地から、原則として学部授業の提供形態に準じます。法科大学院独自の運用を実施する場合には別途ご案内いたします。

記

【授業形態について】

本学の基本方針を遵守し、6月以降の授業については、**原則として遠隔授業等を継続実施**してください。

【定期試験について】

7月31日から8月7日まで予定している前期定期試験については、健康状態を確認のうえ適切かつ十分な感染拡大防止措置（マスク着用、室内換気や三密防止等）を施すことを前提に、**現時点では予定どおり実施**します。

【法科大学院棟の利用について】

法科大学院生の利用を人数や時間制限をして認めることとします。

以上

（問合せ先）

法科大学院事務室

houka@adm.fukuoka-u.ac.jp